所 長 様

(住所)

(組合名)

代表理事

連絡先 ()

農事組合法人成立届

年 月 日農事組合法人の設立登記を完了したので、農業協同組合法第72 条の32第4項の規定により関係書類を添えて届出ます。

(添付書類)

- 1 登記簿謄本(登記事項証明書)
- 2 定款の写し
- 3 事業計画書
- 4 設立発起人会議事録謄本 [※又は、創立総会議事録謄本]
- 5 役員及び組合員の名簿(住所、氏名、出資口数、耕作面積及び農業従事日数を記載した書面)
- 6 農民であることの証明(農業経営状況証明など)
- 7 その他必要な書類

所 長 様

(住 所)

(組合名)

代表理事

連絡先 ()

農事組合法人定款変更届

本農事組合法人の定款変更について、 年 月 日の総会において決議しましたので、農業協同組合法第72条の29第2項の規定により関係書類を添えて届出ます。

(添付書類)

- 1 変更理由書
- 2 新旧条文対照表
- 3 定款変更を決議した総会議事録謄本
- 4 定款変更後全文
- 5 その他必要な書類
 - (※1 理事の本人確認が可能な書類の写し)
 - (※2 登記の変更を伴う定款変更の場合は、登記事項証明書)

所 長 様

(住所)

(組合名)

代表理事

連絡先 ()

農事組合法人合併届

年 月 日農事組合法人〇〇〇〇〇と農事組合法人△△△△が 合併したので、農業協同組合法第72条の35第3項の規定により関係書類を添えて届出ます。

(添付書類)

- 1 合併理由書
- 2 登記簿謄本(登記事項証明書)
- 3 定款の写し(※)
- 4 合併の決議をした各農事組合法人の総会議事録謄本
- 5 役員及び組合員の名簿
- 6 その他必要な書類

- ※ ○○○○○、△△△△△には、組合名を記載する。
- ※ 定款の写しは、合併により新規に法人を設立した場合のみ必要。 定款変更方式(吸収合併)により合併した場合には、合併届と併せて定款変更届も提出 する。

所 長 様

(住所)

(組合名)

代表理事

連絡先 ()

農事組合法人解散届

本農事組合法人は、 年 月 日解散したので、農業協同組合法第72条の34 第2項の規定により関係書類を添えて届出ます。

(添付書類)

- 1 総会議事録謄本
- 2 登記簿謄本(登記事項証明書)
- 3 その他必要な書類

千葉県〇〇〇農業事務所

所 長 様

(住所)

(組合名)

代表清算人

連絡先 ()

農事組合法人清算結了届

本農事組合法人は清算事務を完了し、 年 月 日清算結了の登記を完了したので、農業協同組合法第72条の44の規定により関係書類を添えて届出ます。

(添付書類)

- 1 決算報告書
- 2 総会議事録謄本
- 3 登記簿謄本 (閉鎖事項全部証明書)
- 4 その他必要な書類

(代表清算人の本人確認が可能な書類の写し)

所 長 様

(住所)

(会社名又は法人名)

(代表者役職・氏名)

連絡先()

農事組合法人組織変更届

農事組合法人〇〇〇〇〇は、 年 月 日 株式会社 (注1) △△△△△△に組織変更したので農業協同組合法第73条の10の規定 (注2) により、関係書類を添えて届出ます。

(添付書類)

- 1 組織変更計画書
- 2 組織変更の決議をした総会議事録謄本
- 3 解散登記をした農事組合法人の登記事項証明書
- 4 組織変更後の株式会社 (注1) の登記簿謄本 (登記事項証明書)
- 5 その他必要な書類

(新組織代表者の本人確認が可能な書類の写し)

- ※ ○○○○○には組織変更前の農事組合法人の名称を、△△△△には組織変更により設立 した株式会社又は一般社団法人の名称を、それぞれ記載する。
- ※ 非出資農事組合法人が一般社団法人に組織変更したときは、
 - (注1) 「株式会社」の部分を、「一般社団法人」に置き換える。
 - (注2) 「農業協同組合法第73条の10の規定」の部分を、「農業協同組合法 第80条において準用する同法第73条の10の規定」に置き換える。

千葉県知事様

(住所)

(組合名)

代表理事

連絡先 ()

農事組合法人継続届

本農事組合法人は、 年 月 日継続の登記を完了したので、農業協同組合法第73条第4項で準用する第64条の3第3項の規定により関係書類を添えて届出ます。

(添付書類)

- 1 総会議事録謄本
- 2 登記簿謄本(登記事項証明書)
- 3 その他必要な書類